

匝瑳市公民館運営審議会 会議録

1 日 時 令和5年3月24日(金)

開会 午後1時20分 閉会 午後2時00分

2 場 所 八日市場公民館 視聴覚室

3 出席委員

須之内靖子委員	海宝由利子委員	岩崎薫明委員
伊藤敏雄委員	石川一男委員	椎名和江委員
熱田成治委員	寺本淳身委員	大木浩委員

4 出席職員

教育長	二村好美
(事務局) 公民館長	川口義夫
会計年度任用職員	品村朱美

5 開 会 川口公民館長が進行

6 教育長あいさつ

7 委員長、副委員長の選出

委員長・副委員長選出前のため、教育長が仮議長となり選出を進める。

委員より「事務局一任」との発言があり、委員長に伊藤敏雄委員、副委員長に岩崎薫明委員を提案し、承認された。

8 議 事 伊藤敏雄委員長が議長となり議事を進行

(1) 令和4年度事業報告について

- ① 利用実績について
- ② 主催事業報告について
- ③ 公民館まつりについて

事務局から令和4年度事業について報告。

A委員：2ページの事業報告の3番「楽しむ民謡教室」の回数が6回というのは、台風等で1回減ったのか。

事務局：台風の接近が予想されたため、受講生の安全を考え、事前に中止のお知らせをした。そのため、1回減となっている。

A委員：23番の「楽しむガラス絵教室」も、台風のため9月は休講としたが、受講生の希望により、2月に振替をした。公民館の迷惑ではなかったか。

事務局：例年2月は講座の開催はないが、問題はない。

B委員：1ページの今年度の実績について、過去3年間の2月までの計を見ると、令和2年はコロナ禍のため閉館したので開館日数が228日と通常に比べて50日近く少ない。利用人数も1万7600人という少ない数である。その後、令和3、4年度で情勢が落ち着いてきて、利用者も増えてきたようである。令和元年の資料も見たところ、利用者が4万5000人以上いたようである。令和4年度は約3万2800人ということなので、今後さらに増えていくと考えられる。

館自体も感染予防・防止のための整備や対策を実施してきたと思うので、今後の利用者が増えることを期待している。

事務局：平成30年度の利用者は4万4915人、平成31年は4万5300人であった。コロナ前は4万5000人近くの利用があったので、令和5年度以降、コロナが落ち着いていけば利用者数が元に戻っていくのではないかと考えている。

議長：意見等も出尽くしたようなので、決を取る。承認することに異議はないか。

委員：(全員異議なし)

議長：全員の賛成により、令和4年度事業報告は承認された。

(2) 令和5年度事業計画(案)について

① 令和5年度基本方針(案)について

② 公民館講座計画について

③ 寿大学計画について

事務局から令和5年度事業計画(案)について説明。

議長：意見等ないようなので、決を取る。承認することに異議はないか。

委員：(全員異議なし)

議長：全員の賛成により、令和5年度事業計画(案)は承認された。

(3) その他

C委員：議題(2)の令和5年度事業計画(案)にも関連するが、子どもを対象にした企画ができないか。子ども向けの企画があれば、もっと子どもが公民館に馴染めるのではないか。

事務局：令和5年度の子どもを対象とした公民館講座については、5ページ11番「こども造形教室①～チョークドローイング」という公民館の外の地面にチョークで自由に絵を描く教室がある。また、28番の下の欄「こども造形教室②～カラフル・パラソル」という透明な傘に自由に絵を描き世界に一つの自分だけの傘を作成する教室がある。その他に、親子向けの教室として、「親子やさしいパン作り教室」を計画している。

C委員：「サタデースクール」というのは、公民館の主催ではなく、部屋を貸しているということか。

事務局：「サタデースクール」については、学校教育課で企画しており、毎週土曜

日に公民館の部屋を貸し出ししている。

C委員：以前、読み聞かせをしていたと思うが、それはコロナ禍だから中止されたのか。それとも参加者が少ないから中止されたのか。

事務局：読み聞かせは図書館で企画している事業となる。感染症対策のため中止とした。令和5年度については、事業を再開する方向で進めている。

D委員：生涯学習センターでは、親子のチャレンジ教室が盛況で、市内全体から参加者が集まっていた。予算の関係で回数が少なかったため、公民館講座でも、そのような教室が増えると良いと思う。

また、生涯学習センターでは、一般向けの教室と子ども向けの教室は時期をずらして募集していたので、子ども向けの教室をまとめて募集したら申し込みしやすいのではないかと。

事務局：募集の時期については、今後検討したい。

B委員：公民館と学校が連携して、公民館で美術や書道など、子どもたちの作品を展示する場所の確保や、文化祭のようなイベントを企画してみるのはいかがでしょうか。親子が作品を見に公民館に足を運ぶので、利用が増えると思う。今後、若い利用者を増やす一助にもなるのではないかと。

事務局：公民館1階の市民ギャラリーが空いている時期があるので、展示会等ができればよいと考える。どういったことができるのか、学校と相談しながら検討いきたい。

教育長：補足すると、子どもの作品展は毎年、野栄アリーナを会場として開催している。そこと連携して、公民館でも展示するというのも一つの方法かと考える。野栄は遠いが公民館なら来やすい、という方もいると思うので、校長会と意見交換をして、取り入れていきたい。

D委員：野栄では、野栄文化祭に子どもたちの作品を展示している。公民館まつりといったイベント時に、一般の方の作品の横に、子どもたちの作品を置くスペースを設けるのはいかがでしょうか。

A委員：公民館まつりで展示スペースの確保ができるかどうかが問題である。

教育長：授業のカリキュラムを文科省から示されているので、展示会のための作品作りとなると学校に負担がかかってしまう。しかし、普段の授業の中で作った作品を出展するのであれば十分対応できると考える。

E委員：秋の小中作品展がメインとなるので、その際に作成した作品を保管しておけば、公民館で展覧会等を開催した際、出展することも可能と考える。

教育長：子どもにとっても発表の場があるというのは嬉しい事だと思う。賑わいを出すためにはそういったことを取り入れるのは良い手だと思う。

9 閉 会